

江府町告示第 57 号

江府町飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助事業実施要綱の改正をここに公布する。

令和 7 年 8 月 20 日

江府町長 白石祐治

江府町飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助事業実施要綱の一部を改正する要綱

江府町飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助事業実施要綱（平成 2 9 年 6 月 9 日江府町訓令第 6 7 号）の一部を以下のとおり改正する。

新	旧
(補助の対象者) 第 4 条 補助を受けることができる者は、江府町内に住所を有し、飼い主のいない猫に手術を受けさせようとする者（当該手術について他の団体から補助その他の助成措置を受ける者を除く。）<u>または、鳥取県から連携病院の指定をされている病院とする。</u>	(補助の対象者) 第 4 条 補助を受けることができる者は、江府町内に住所を有し、飼い主のいない猫に手術を受けさせようとする者（当該手術について他の団体から補助その他の助成措置を受ける者を除く。）とする。

様式第 1 号

様式第 1 号(第 6 条関係)

年 月 日

江府町長 様

申請者 住 所

氏 名

(または連携病院名)

電 話

飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金交付申請書兼実績報告書

次のとおり飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を実施したので、江府町飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助事業実施要綱第 6 条の規定に基づき補助金の交付を申請します。

記

1. 誓約事項

申請に当たり、次の事項を誓約します。

(1) 手術を依頼する猫は飼い主のいない猫であり、手術後は、猫を捕獲した場所に戻します。

(2) 手術を受けたことが分かるよう耳をカットすることに同意します。

(3) 不妊去勢手術を受けさせることにより被った損害及び第三者に対して与えた損害については、自己の責任により対応します。

2. 補助金の交付申請額 金 円

3. 手術を受けた猫 ☐ 別添のとおり

1	保護した場所	江府町 付近			
	手術する猫	性別	オス ・ メス	種類	
		毛色		その他	
	手術動物病院				
	手術実施日	年 月 日			
	補助申請額	円 (1 頭につき上限 10,000 円)			

※ 2 匹目からは別紙に記載。

【添付書類】

- 猫の手術後の写真（猫の全身及び耳カットが確認できるもの）
- 不妊・去勢手術費の領収書（診療の内容について明記されたもの）

様式第 1 号

年 月 日

江府町長 様

申請者 住 所

氏 名

電 話

飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金交付申請書兼実績報告書

次のとおり飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を実施したので、江府町飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助事業実施要綱第 6 条の規定に基づき補助金の交付を申請します。

1. 補助金の交付申請額 金 円

2. 飼い主のいない猫の確認

飼い主のいない猫とする根拠	
飼い主のいない猫に不妊・去勢の手術を受けさせることにより被った損害及び第三者に対して与えた損害については、自己の責任により対応することを誓約します。	
申請者氏名 ㊟	

3. 手術を受けた猫

1	保護した場所	江府町 付近			
	手術する猫	性別	オス ・ メス	種類	
		毛色		その他	
	手術動物病院				
	手術実施日	年 月 日			
	補助申請額	円 (1 頭につき上限 10,000 円)			

※ 2 匹目からは別紙に記載。

【添付書類】

- 猫の手術後の写真（猫の全身及び耳カットが確認できるもの）
- 不妊・去勢手術費の領収書（診療の内容について明記されたもの）

様式第 3 号

様式第 3 号（第 8 条関係）

補助金交付請求書

一金 円

これは 年 月 日受発 第 号をもって交付確定通知のあった
飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金について、上記のとおり請求します。

年 月 日

住 所

氏 名

（または連携病院）

印

江府町長 様

様式第 3 号

補助金交付請求書

一金 円

これは 年 月 日受発 第 号をもって交付確定通知のあった
飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金について、上記のとおり請求します。

年 月 日

住 所

氏 名

印

江府町長 様

附則

- 1 この要綱は、令和 7 年 9 月 1 日から施行する。
- 2 この要綱施行前の飼い主のいない猫の不妊去勢手術実施分は、従前の例によるものとする。